

## 令和7年度第2回高知県脱炭素社会推進協議会議事概要

日 時：令和8年1月27日（火）13:30～15:30

場 所：高知会館 2階 白鳳

出席委員：別紙のとおり（浅野耕太会長他18名（オンライン3名、代理4名））

### 1 開会の挨拶（高知県知事 濱田省司）

本日はご多用のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の協議会におきましては、温室効果ガス排出量の最新の状況、第Ⅱ期アクションプラン前半のKPIの達成状況、そして、これまでご議論をいただきましたアクションプランバージョンアップ及び上位計画にあたります地球温暖化対策実行計画の改定案について、ご審議をお願いしたいと考えております。

10月に開催した前回の協議会におきましては、委員の皆様方から、エネルギーの地産地産を進めるにあたっての環境への配慮や、取組効果を分かりやすく発信することが必要であるというご意見、あるいは、カーボン・クレジットの創出に向けてしっかりと対応していくべきなど、幅広いご意見をいただきました。

今回お示しするバージョンアップ案においては、そうしたご意見、ご提案に加え、現在、県で進めている産業振興計画など他の計画の次年度に向けたバージョンアップや、大詰めの段階に入っている令和8年度予算編成の作業も通じまして、施策等の強化をしたいと考えております点などについても反映させていただこうという中身になっております。

あわせて、前回の協議会以降の課題で主なポイントをひとつご紹介いたしますと、新しく発足した高市内閣の中でガソリンや軽油の暫定税率が廃止されるということになってまいりました。これにつきましては、家計や企業の負担軽減という経済的なメリットがある一方で、CO<sub>2</sub>の排出削減を進めていこうという観点ではむしろ逆風になると思っています。今回、国の方から、重点支援交付金という使い勝手の良い交付金が前回と比べて手厚く手当されることを受け、こうした国の財源を活用しながら、CO<sub>2</sub>の排出削減を進める方向での効果が期待できる施策を検討しているところです。

具体的には、省エネ家電や次世代自動車を購入するための支援、さらにはガソリン、軽油の価格が下がるという効果により、逆に公共交通の利活用へは逆風となるため、公共交通の利活用の推進に向けた施策について、効果的な対策を講じていく必要があると観点に立ちまして、そうした新たな事業を、新年度の予算、今年の補正予算で計上することを検討しています。

そうした観点からのバージョンアップについても本日ご紹介させていただきまして、ご審議をいただければと思っております。

また、こうしたアクションプランの取組を効果的に進めていくためには、県民の皆さん、あるいは事業者の皆さんに対しまして、取組の成果や効果を分かりやすい目に見える形で示し、ご理解、ご協力を得ることが必要不可欠であると考えております。このた

め、アクションプランの各施策とこれまでご示唆いただいていた本県の自然資本の活用を実例で解説するとともに、今後目指していく自然資本経営の方向性を整理しましたのでご説明させていただき、委員の皆さまからのコメント、ご助言などをいただければと存じます。

本日の審議につきまして、私は他の用務の関係で中座させていただきますが、どうか忌憚のないご意見をいただければと思います。

アクションプランがより良いものになるように、ご助言いただきますようお願い致しまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

## 2 議題

- (1) 温室効果ガス排出量（2023年度）の最新値について
- (2) 高知県地球温暖化対策実行計画改定概要について
- (3) 第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプラン ver. 3（案）の概要について

## 3 会議要旨

(事務局 田村課長)

議題（1）温室効果ガス排出量（2023年度）の最新値について説明

(武田委員)

森林吸収量の推移について、2022（令和4）年から2023（令和5）年にかけて、2023（令和5）年で増えてる要因は何か。

(事務局 田村課長)

森林吸収量については、国から高知県分という形でデータを頂いているものであり、その際に詳細の内訳が十分に示されていないため、県の分析に基づく回答になる点をご容赦いただきたい。

県全体で見ると、2022（令和4）年から2023（令和5）年にかけて、間伐面積が横ばいである一方で、再生林面積に少し伸びがあることが一つの要因と考えている。国の統計の中で高知県分として割り当てを行う際に、そういった状況が、少し影響を与えたものではないかと推測している。

(浅野会長)

今回の温室効果ガス排出量の最新値では、前回の報告以降に変更のあった内容についての説明であり、ほぼ順調に進んでいるということである。

一方、家庭部門に関しては、2ページ目に三角印を付けているとおおり、もう少しスピードアップを図らなければいけないという状況。

そして、森林吸収量については、おそらく、今後ますます増えていくということではないと思われるので、何らかの形で反転させられるよう、色々と検討をしていかなければならないと思う。

**（事務局 田村課長）**

**議題（２）高知県地球温暖化対策実行計画改定概要について説明**

**（浅野会長）**

高知県地球温暖化対策実行計画案については、別の協議会において改定に係る検討を重ね、これからパブリックコメントを行う段階にある。

その骨格部分を、概略として資料２のとおり３ページにまとめて、今、事務局から説明をさせていただいた。ご意見、あるいはご質問をいただきたい。

**（大谷氏（福井オブザーバー代理））**

３ページ左上に記載している再生可能エネルギーの導入促進において、2024（令和６）年から2030（令和12）年にかけて、風力発電の導入をかなり大きく見込んでいるが、このことについて県の見解を教えてください。

**（事務局 田村課長）**

2030（令和12）年度の目標については、今回、実行計画における新エネルギービジョンとして位置付けるものであるが、この目標自体はこれまでもアクションプランの中で掲げてきたものであり、うち風力発電は、導入計画のキロワットから算出した目標値となっている。

**（大谷氏（福井オブザーバー代理））**

承知した。計画をベースにしているということなので、風力発電の設置箇所を増やしていくというものではない、と理解してよいか。

**（事務局 田村課長）**

お見込みのとおり、想定されている計画をもとにしているもので、新たな増設を目指していくということではなく、現在計画されておるものの現状を見つつ、その目標に向かって進んでいくものと考えている。

**（大谷氏（福井オブザーバー代理））**

承知した。

**（松本委員）**

この検討の内容自体は別途協議会に諮りまとめられた結果だと思うので、内容について意見を申し上げるものではないが、表現や見せ方、発信の仕方という点から意見を申し上げたい。

2 ページ目に自然資本経営として記載があるとおり、このように強く打ち出していくことはとても素晴らしく、これは逆に言うと意思表示でもあると思う。

一方で、その観点で3 ページ目を見ると、この自然資本経営という概念が、3 ページ目の項目においてどのように反映されていくのかという点が少し分かりづらい。当然、計画本体を読めば理解できると思うが、一方で、こういった概要版においても情報が伝達されるべきということを考えておかないといけない。

例えば、先ほど述べられたとおり、1 次産業が自然資本経営の概念を有しているというのは、そのとおりであるが、一方で伝え方によっては、十分進めてきたものなので、もう取組は十分だ、といった趣旨で伝わる可能性もあり、そうなるとミスリードになる。そうではなくて、自然資本経営という新たな捉え方をしたことによって、従前からあった取組をさらに強化していく、あるいは追加でやっていくということが分かるようにしたほうが良い。

そうしたことから、3 ページの表現の中にも自然資本経営という概念、そして、推進体制の中で、基盤的に検討され、取り組まれていくということが表現されると、より、今回の計画の意味が理解できると思う。

#### **（事務局 田村課長）**

本日、この3 枚でご説明させていただいたが、いただいたご意見も含めて、自然資本というのをどういうふうに捉えていくのか、あるいは、今後、どうブラッシュアップさせていくのかというところを分かりやすく表現できるように、工夫をしていく。

#### **（浅野会長）**

自然資本経営の具体的な取組や支援策については、3 つ目の議題のアクションプランの方に、より具体的な話が出てくる。

この実行計画については、そのアクションプランの背後にある法定計画であり、概要版となると文量の問題があるので、さらに詳しく自然資本を記載する、というのは少しそぐわないと思う。

むしろ、高知県の1 つの特色である、法定計画をもう一歩加速させるためのアクションプランにおいて、それを毎年PDCAサイクルを回していく中で、自然資本経営がより生きてくように考えていくことが望ましいのではないかと。

#### **（松本委員）**

実行計画の内容や伝え方等を、どれくらい柔軟に検討していくことができるかについては、今後の中長期的な課題の一つになると考えるので可能な範囲で留意して頂きたい。今回の対応については浅野会長のおっしゃるとおりだと受け止めた。

**(事務局 田村課長)**

浅野会長からもお話がありましたように、アクションプランを通じて、また、こういった協議会の場のご議論、ご意見をいただきながら、取組を進めていきたい。

アクションプランを推進する中で、取組がより具体化され、実行計画でも反映させるべきものが出てくれば、柔軟に必要な改正を行っていく所存。今後も、このアクションプランの協議を通じて、より具体化させていただきたい。

**(八田副会長)**

自然資本を活用したイメージが図として記載されているが、気になる点がある。

地域外の都市部から資源や人材などが提供されるという表現については資本を呼び込むという意味で理解できるが、その逆の矢印については、自然資本を切り売りしているような誤解を生むため、そうではなくて、自然資本経営を行うことにより生み出された恵みを提供するものということが伝わるよう、少し表現の仕方を変えたほうがよい。

**(事務局 田村課長)**

略図にしてる関係上で、言葉足らずになっており、ご指摘のとおりと思う。

自然を切り売りするという考え方ではないので、表現等を修正させていただく。

**(浅野会長)**

この「自然資本」という文言を削除すれば、そうした趣旨が伝わると思うので対応をお願いします。

**(関根委員)**

アクションプランの目玉として自然資本を据えることについては大賛成で大いに進めていただきたい。

そのうえで申し上げますと、2013（平成25）年から2030（令和12）年までの温室効果ガス排出量の減少は957万トンから598万トンを見込んでいるが、一方で、残念ながら、人口がこの期間、75万から60万まで2割減る。そうした状況を鑑みると、現在、減っているものの半分ぐらいは人口減に由来しているのではないかと思います。

そうすると、自然資本経営を進めることで魅力ある高知県となり、人口が減らなくなれば、温室効果ガスが減らなくなるというパラドックスが考えられる。それはまずいので、自然資本をうまく使うことによって、一人あたりの温室効果ガス排出量が確実に減るというモデルをしっかりと考えることが重要ではないかと思う。

**(事務局 田村課長)**

人口減に関しては、県をあげて、しっかりと取り組んでいく所存。

あわせて、資料1の5ページの家庭部門の右側の世帯当たりのエネルギー消費量とし

て記載しているが、ご指摘のとおり、世帯数は緩やかに下がってる現状である一方で、世帯当たりのエネルギー消費量は徐々に下がってきている状況。

今後、しっかりと、世帯当たり、他の部門も含めて、着実に温室効果ガスの排出量を減らしていけるようアクションプランの取組を進めていきたい。

(八田副会長)

議論を踏まえると、世帯だけではなく、人口当たりの指標があってもよい。

(事務局 田村課長)

その点でいくと、3ページのほうに、人口1人当たりの状況も分析しているので、こういうものをしっかりと押さえながら、取り組んでまいりたい。

(事務局 田村課長)

**議題(3) 第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプランver.3(案)の概要について  
説明**

(浅野会長)

資料3を文章化したものが参考資料3、参考資料4ということになる。

先ほどの松本先生のご指摘にあったように、自然資本経営がまだ完全には入ってないと思うが、自然資本経営を主流化することに向けて検討が始まり、今は途中段階かと思う。

そのため、毎年のバージョンアップをもっと自然資本経営に寄せていったほうがいいのではないかと、先ほどの松本先生のご意見を聞いて思ったところ。

それでは何か、ご質問、ご意見はないか。

(八田副会長)

一番、気にかかっているところは、家庭部門が苦戦しているという実態。

そこへの対応としては、市町村の取り組み支援、横展開というようなところを進め、オール高知で取り組んでいくことが肝要で県民運動に上手に持っていかなければならないが、世論調査によるとアンケートでの認知度は上がった一方で、高知県全体で何とかしていこうという、うねりみたいなものが全然、感じられない。

1つ目に、やはり、温暖化対策を進めることで県民が何か具体的なメリットを感じるかどうか重要。温暖化対策はどちらかといえば面倒くさいと思うので、それに一生懸命取り組みなさいっていわれたら、嫌だなって思ってしまう心理があると思う。そういうところを何とか変えていく仕組みが必要。

こういうことすると、こんなに良くなります、高知県にとってこんなにメリットがあります、という形で分かりやすい事例がないと、そういった意識が出てこないのではな

いかと思う。具体的に何をすればよいかは、私もまだまだ分かりませんが。

公共交通の利用も重要な柱になると思うが、メリットという点においては厳しいと思っている。今、公共交通は、廃れていく一方になっており、維持するのが非常に難しい状況に来ている。これも、どうしたら県民は公共交通、使う気になるのだろうか。非常に難しい問題。

極端な話、今後、自動運転や電気自動車が普通になるとしたらそういう方向に向いていくかもしれない。

例えば、今、太陽光発電では山を切り崩して、ひどい建て方をしているケースが問題になっている。導入すべき場所としては、まだまだ屋根も空いてるし、それから、高知であれば駐車場でも太陽光発電を進める余地がある。取組を進めるためには、蓄電する方法が必要なので、おそらく、電気自動車の普及とセットになる。そして昼間充電するとなると勤務先の駐車場の屋根に太陽光があれば効率良く循環する。

このように、やるべきことは色々ある中、それに向かって、県民にとってもメリットがあるな、頑張ってみよう、どのように思わせるかということから検討を始めなければならないという気がしている。

2つ目に、自然資本という意味でいうと、太陽光発電も含めて、再生可能エネルギーイコール自然破壊という印象が、今、非常に強くなっており、再エネなんか止めるべきであるという気持ちを持つ人もいる。

そこに対して、この自然資本経営の発想が重要。放っておいたら、どんどん山林も悪くなるので、それを維持するためにお金がいる。だから、再エネも少し使いながら、そこで生まれたお金によって、自然環境を維持しましょうという、そういうストーリーがモデルとしてあればよいと思う。

#### (常川委員)

資料の中に「人」がないのが気になる。

国の報告の中でも、脱炭素を進めていくための人材が不足していることが挙げられている。

取組を行う人が、資料全体の中に見えるといい。実際に私たちはどうすればいいのか、大変というふうに思われないう、ガイドブックの整備や担当課や学校等、誰がやるかを意識し、分かるようにしてほしい。行動変容を後押しするきっかけにもなる。

もう1つは、KPIを定めることについて、取組は、KPIだけではなく、優良事例やどういうふうにしたら行動変容できたかをセットで載せることが重要。そういった配慮を持つことでしっかりと伝わる。

また、地域の豊かさ、人の幸福、ウェルビーイングという観点から、進めることが幸せにつながる。持続可能な地域を次世代に残すことが最終目的だと思うので、そのような話も載せるとよい。

#### (河合委員)

たった今、ご指摘があったとおりで、誰が主語なのかが分からない。加えて、誰が幸せになるのかがよく分からない。このように、誰が誰のためにというところが分からないので、具体的に取り組む主体になった時に困ることになるかもしれない。誰のために、誰が幸せになるのかということを考えることで、自然資本のところにもどのようなことが書き込めるかということにも繋がっていくと思う。

例えば、高知銀行で、今、取り組んでいることを例にして申し上げると、新たなカーボン・クレジットの創出の取組がある。

この取組を進めるにあたって、一体、誰がどういうアクションを取って、誰が買ってきて、誰が幸せになるのか、そして、エコシステムの保全に繋がるという関係図を作成している。そして、それら施策の具体例を関係図と結びつけることで、主語と誰のためにという点を定義している。

特にその中でも、家庭や民間の企業など、普段、森林にあまり関係がない部門の方が、どの程度やる気になって、何をやるかということ、どのようにプロアクティブにできるかという観点が重要。エコシステム全体のことを考えると、最終的にはお金の流れになってくるので、高知銀行では大いに関係があると定義付けている。

県の方でも、そうした少し外れているかもしれない人たちが、どうしたら、ここに巻き込まれてくれるんだろうということ、もう少し議論ができると、計画として肉付けられるのではないかと。

そこに向けて、当行の取組を紹介する必要があるれば、喜んで対応させていただく。

#### **(事務局 田村課長)**

県民の皆さんに、オール高知ということ、どう分かりやすく、また、自分ごととして伝えられるのかという点については、前回も河合委員からご意見をいただいたものであるが、正直なところ、まだ具体的にお示しできるところまで来ていない。

ただ、やはり、県民の皆さんに理解していただいて、そして実際に取り組んでいただくということが非常に重要な観点になると考えている。

ほかにも、本日、八田副会長からいただいたような、分かりやすさという点、そして、常川委員からいただいた、「人」がしっかりと意識された表現、さらには、河合委員からいただいた、その関係性、誰が何を、誰のためにとということが分かるような表現について、今後も引き続き、アクションプランの検討を進めるなかでしっかりと考えていきたい。

なお、まだ十分ではないが、参考資料3の29ページで、アクションプランの中で少し絵を描かさせていただいている。これは、将来的にどういった社会をこの計画で目指していくかというところをイメージとして共有するために、アクションプランや上位計画の実行計画において示すように作成したもの。その中においては、山や街などに人を置いて、人が主役の施策ということが大枠で伝わるよう書かさせていただいた。

本日、いただいたご意見も含めて、個別の施策においてもそれがしっかりと伝わるような表現の仕方などを、今後も引き続き検討してまいりたい。

**(浅野会長)**

自然資本経営の考え方をしっかりと展開していく必要がある。

私も、今、関西の方で事例集を作っている。その中で、如何に人を取り込むか、経営学でいうところの価値相関図をそれぞれの施策に織り込むことができるか、政府が何をし、それを支援する体系が何であるか、そういった観点を持ちながら事例集をとりまとめる必要があり、その行為自体が、政策的に非常に意味があると思っている。

また、高知銀行の事例も、ぜひ、一度、この場でご紹介いただくことがよいのではないかと思うので、事務局の方で調整等をよろしく願います。

**(関根委員)**

高知県には今年間で450万を超える観光客が来ている。大体、1日1万5,000人弱ぐらい。航空が多分5,000人弱。高知空港が150万ちょっとだと思う。高知駅の利用者数は1日9,000人ぐらいだが、ほとんど高校生なので、実質1,000人ぐらい。

そうした状況において、これから、国際線ターミナルを造って、インバウンドも増えるかもしれないという期待がある中、どうやって県外から人を呼んで、自然資本を使った高知県の魅力を十分に味わってもらおうのかという意味合いは多い。

ただ、この4年で50回程度高知県に来ているが、どうしてこんなに観光に力を入れないうんだと、つくづく思っている。これだけ、自然や、おいしいもの、魅力がたくさんあるのに、これを世界の人、日本人に伝えきれていない現状がある。これを本気で伝えたら、もっと人が来ると思う。

そうなった時に、公共交通機関、例えばとさでんがもっとしっかりそれを支えていかなければいけない。外から来る人は公共交通機関にしか頼れない。例えば、ひろめ市場でお酒を飲んで、帰りにレンタカーというわけにはいかないのだから、公共交通機関をしっかりと整備して、それを県民の皆さんも観光客も使う。それによって県の経済も潤い、うまく循環していくというふうに思っている。

**(岩内委員)**

環境の杜こうちとしての立場ではなく、別に属している高知県有機農業研究会の立場から発言させていただく。

1次産業のスマート化を農業でも重点的に推進されるということであるが、脱炭素社会の推進ということで考えたときに、スマート化のみでいいのかと思う。

有機農業は色々なものを循環させていくという意味で、大きくエネルギーを使わない、そして、持続的に作物を作り続けていくという農法を行っている農家さんが多く、有機農業の推進は、一つの農業を推進していくという形にもなる。

また、皆さまもご承知のとおり、農業に従事される方の平均年齢が67.8歳という衝撃的なデータが出ており、高知の農業を下支えしている年配の方たちが、スマート農業にすぐ移行できるとは思わない。先ほどから河合委員もおっしゃっていたように、取組を

推進することによって、そうした方々が幸せになれるような方向性というものを見い出していただけるととてもいいなと思う。

加えて、今は若い方の参入も進んできており、若い方が高知で就農したいという流れが確かに出来てきているので、それを後押しするような、脱炭素の考え方を進めていただけるとよいと思う。

#### （松本委員）

色々と繋がっている話だと思う。

15ページに記載の図は、自然資本を維持・回復・充実することの具体性を持つことが重要であるため、協働の森づくり等、具体策を記述しているものと理解している。

ただ、ここに書いてあることは、環境を直接的に守る環境政策的なところになると思うが、これだけではなく、日常的な1次産業の関わりや、先ほどの話にもあった、オーガニックに携わられている方が、自然資本に貢献している一方で、その貢献が評価されていないが故に、既存の事業ベースだと苦しい状態になっており、それを下支えすることで、自然資本を守りながら、人も守り、そして、経済循環につながっていくということへの考慮も重要な観点になると思う。

例えば、林業適地の集中投資・林業収支のプラス転換を図ることで経済価値がプラスになるだけではなくて、林業資産である山を守って、結果的に自然資本が強化されているというような部分もちゃんと評価して、活動が支援されることが大事。

そのため、自然資本経営を進めていくうえでは、経済循環への効果等をマクロな視点から捉えるために必要となる具体的なデータなどに関する知見を、中長期に蓄積していくことも進めていく必要がある。

また、自然資本経営についてアクションプラン改定のタイミングで検討を進めるだけではなく、ベースになるデータを貯めつつ基礎的な検討を継続的に実施していけるような構造にしていかないと、取組の推進は難しいと感じているので、そういった対応の検討も必要ではないか。

#### （事務局 田村課長）

まず、関根委員からあった、観光客の受け入れに向けた交通機関の整備については、後ほど、観光振興スポーツ部のほうから、一言ご説明をさせていただく。

次に、岩内委員からお話のあった、農業のスマート化だけでなく、有機栽培の取組も推進すべきという点については、アクションプランの方でも少し施策の位置付けがあり、その点、農業振興部からご説明をさせていただく。

私からは、松本委員のご意見に対して、お答えをさせていただく。

1つ目の、それぞれの人がどのように自然資本に貢献しているのかを分かるように、さらにそれを下支えするような施策を見せていく、あるいは、検討していくというご意見について。こちらについては、これまで他の委員からもご意見いただいたとおり、人を意識しながら見せていくという点が重要になってくると思うので、しっかりと検討を進

めてまいりたい。

2つ目の、自然資本経営の基幹的な部分の検討については、16ページにお示したように、今回、自然資本経営の概念をアクションプランに位置付け、中長期的にしっかりと施策を考えていきたいと思っている。

今後も、皆さんからのご意見を頂戴しながら、どのように取り組んでいくか、しっかりと検討を進めてまいりたい。

#### **(事務局 吉本林業振興・環境部副部長)**

補足いたします。先ほどの、松本委員からお話のあった、林業適地への集中投資・林業収支のプラス転換については、おっしゃるように、林業の側から見た、お金の収支のという形になっている。

一方で、お金が循環することで、適切な森林整備が行われて、森林が本来有している多面的な機能がきちんと発揮をされることに繋がっていくものとも考えている。

自然資本経営の考え方で見た場合に、ここの表現について、林業側からの書き方ではなくて、森林の適切な経営管理に多面的機能の発揮、というような表現にすることが、適切な施策の書き方になると思うので、今後、そのように自然資本経営から見た、施策の設定の在り方という視点で取組を考えていきたい。

#### **(観光振興スポーツ部)**

高知県では現在、どっぷり高知旅キャンペーンという形で、山、川、海といった自然資本を活用した観光振興を進めております。

私たち、一生懸命、やっておりますけれども、まだまだ不十分なところがあるかと思うので、より一層、力を入れまして、中山間地域に観光客の方が足を運んでいただけるように、取り組んでまいりたい。

#### **(浅野会長)**

岩内委員のお話はそのとおりであり、自然資本経営を進めていくにあたって、様々な多様性をきちんと踏まえながら、例えば、お金が稼げるような農業、土地を守るような農業、あるいは有機農業のように別の付加価値をつくる農業など、多様な農業が自然資本経営の下に展開されればいいと思っている。

要するに、収益を上げることばかりを目指すのではなく、様々な土地の利用の仕方考えることが大事。そのことは林業も同じで、林産物だけを考えるのではなくて、非林産物を考えることが肝要。水産業も同じ。そうした取組を通じて、魅力ある地域づくりの土台になるような、1次産業の在り方を検討していくことが重要。

また、高知県が自然資本経営に今後一層力を入れていくのであれば、松本委員の意見のとおり、もう少し調査研究を行い、河合委員のご意見にあった価値相関図のようなものをしっかりと整理していったら、自然資本経営の事例を積み重ねていくことが必要であるが、それはこの事務局だけではできない。やはり、場合によっては専門家への依頼な

どを適切に行い、分析を深化させないといけない。

また、岩内委員が言われたような、いろんなタイプの1次産業、多様性を生かすような書きぶりも今後検討していくとよいと思う。

#### (農業振興部)

先ほどの岩内委員のご意見に対して、おっしゃるとおり、スマート農業だけでいくと、若い人以外はなかなか付いてこれないというような課題がある。今回の資料に載せているものは、バージョンアップする施策を特に取り出して書いてある。

例えば、参考資料の3の70ページに、重点施策として、農業分野での省エネ化・高効率化、環境保全型農業等の推進といった形で、スマート農業以外でも農業を下支えしていく部分について施策を組んでいるところ。

特にお話にあったような、農地をどう守っていくか、そのためにどう活用していくか、というところは、私どもも強い課題意識を持っており、引き続き、頑張っまいるたい。

#### (浅野会長)

それでは、幅広く改善に向けてのアイデア等をいただきましたので、今回のアクションプランの中に入れられるものについては直ちに修正し、今後の検討が必要なものについては、これからのアクションプランの改定ごとに少しずつ取り入れていくような形で、進めていくこととさせていただきます。

#### (松本委員)

もう2点だけ。1点に考え方の留意点と、もう1点に具体的にこういうことがあるのではないかということをお伝えしたい。

1つは、今回、地消地産や域際収支の改善という考え方を強くいわれており、それ自体は非常に重要だと思うが、一方で、もう少し踏み込むと、それは100パーセントを域内で賄ったらいいのか、そこを目指していくのかというと、おそらくそういうことではない。閉じる話ではなくそのバランスが重要という話なので、そういった点についても留意してほしい。

もう1つは、環境価値を把握するときに、森林や水がどれくらいあるといった物理量を把握する部分と、単位辺りいくらであるといった経済価値化していく部分に分けて見た場合、後者の経済価値化の議論の方が着目されがちであり、今後検討すべき点も多い。

一方で前者の物理量については既に把握されているものが、様々な計画の中でたくさんあると思うので、その把握内容の棚卸しを、全庁をあげて行うことが行政の施策の連続性に繋がっていくことになると思う。

#### (浅野会長)

今の松本先生のお話は、高知県が自然資本経営を打ち出す以上は、現状がどうなっているのかしっかり把握する必要があるので、調査研究を行うなど、何らか対応をしてい

かなければならない、という意味と理解した。

**(岩内委員)**

個人的な意見になるが、先ほどの再生可能エネルギーが自然破壊になっているという話について。

私自身としては原発は古いシステムで、無くすしかないと思っているが、再生可能エネルギーもその中で選びながら進んでいくしかないのかなと思う。皆さん、何か意見があったらお聞きしたい。

**(十河委員)**

高知県には水力発電所が多くあり、アクションプランにも記載があるように、新たな県営水力発電所の開発を目指されている方針であるが、新たな開発を行わないでも既存の県営水力発電所を活用して出力を上げる方法もある。

県としても、資料9ページの記載のとおり、既存の水力発電所の水車をさらに効率の良いものに見直し出力を上げるという取組を予定されているが、弊社のほうでも2000年頃から、そういった取組を行ってきた。

例えば、四国で20数カ所の水力発電所で、水車を効率の良いものに取り換えて、約3万キロワットぐらいの出力アップを実現した。他にも、水力発電所の取水量を増やして出力を上げることも可能。

このように、既存の設備をうまく活用しつつ出力を上げる方法はあるので、お困りごとがあればご相談いただければと思う。

**(八田副会長)**

再生可能エネルギーとは自然のエネルギーであり、使えば、必ず、自然に影響を与える。例えば、農業も一緒で、農業をすれば、本来、自然環境で育つものとは違ったものを育てることになる。

我々が自然と共生していく中で、どうしても取捨選択が発生する。ある意味で、自然を搾取することが我々の生活を支えており、それがどこまで認められるか、如何に自然の環境を守りながらメリットを取っていくかという、競合が起きざるを得ない。

風力や太陽光も、そのやり方によっては、それほど大きな負担がないやり方があるので、そこをしっかりと見極めて、極力、自然へのマイナスの影響を抑えつつ利用していくしかないというように考えている。

**(浅野会長)**

エネルギーの問題はなかなか難しく、色々と総合的に考えないといけない。一方で、エネルギーの観点からもうまく自然を使うということそのものが、自然資本経営の一環になる。

例えば、土地の使い方を高知県全体で考えたときに、土地の利用度を上げるばかりで

はなくて、少ない人数でうまく土地を管理していくような粗放的な使い方も考えていいと思う。

自然の良さを生かすということは、自然についてより深く理解したうえで、その良さを引き出しながら、マイナスの部分を抑えることであり、それが自然資本経営の基本であると思います。

以上で本日予定していた議題は終了いたしました。それでは進行を事務局にお返しします。

#### 4 閉会の挨拶（高知県林業振興・環境部長 坂田省吾）

長時間にわたり貴重なご意見をいただき、感謝を申し上げます。

会議の前半部分で、温室効果ガス排出量の削減状況や、アクションプランの取組状況、KPIの進捗状況についてご説明させていただいた。これらについては、概ね順調と申し上げたところであるが、今後、この計画も後半部分に入っていくので、引き続き、PDCAをしっかりと回しながら取り組んでいきたいと思っている。

また、会議の後半の方で出た自然資本経営については、我々もどう表現していくのか検討を重ね資料のとおり整理させていただいたところではあるが、今後どうお示しをすべきあるか、あるいは2030（令和12）年以降の取組の中で高知県の強みを生かしてどうやって進めていけばいいのか、そういった観点から、若干中途半端な資料になってしまったと受け止めている。

皆様からいただいたご意見で、どう取り組んでいくべきであるのか、さらに、県民の皆さん、事業者の皆さんにとって分かりやすい形でお示しすることが非常に大事だと思った。

引き続き来年度以降も、深く掘り下げて、分かりやすい形でお示ししていければと思っている

本日は誠にありがとうございました。

#### （事務局）

委員やオブザーバーの皆さま方には、ご多用の中ご出席いただきまして、また、長時間にわたりご協議をいただき、感謝申し上げます。

来年度の予定については、秋頃を検討しているところであるが、調整中であるため改めてお知らせする。また、正式な案内等は、開催日が近づいてきたところで、ご連絡差し上げる。

以上